

吉備中央町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 吉備中央町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和62年 (33年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	6.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1 (吉備高原処理区)		
処 理 場 数	1 (吉備高原浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 968円(8㎡まで) 超過料金 154円(9㎡から50㎡まで) 198円(51㎡から)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同一				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,764 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,579 円
	平成30年度	2,764 円		平成30年度	3,573 円
	令和元年度	2,816 円		令和元年度	3,477 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名
事 業 運 営 組 織	水道課 - 下水道班 (平成16年の市町村合併時に水道課に統合)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	令和3年度から、処理施設維持管理業務を民間委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙 経営比較分析表参照

--

3. 経営の基本方針

<p>下水道は、快適で衛生的な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全を行う重要な役割を担っていることから、本経営戦略においては、将来にわたって持続可能な下水道事業の実現に向け、次の3つを基本方針として事業運営を行います。</p> <p>(1) 管路施設、処理施設における更新工事、施設の長寿命化を図り、安定した汚水処理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント計画に従い、計画的に施設の更新を行います。 ・災害に強い下水道の構築を目指し、処理場、管路の耐震化を計画的に実施します。 <p>(2) 使用料適正化の検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全町を対象とした下水道整備計画のなかで、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽を含めた維持管理費の個人負担の公平化を検討していきます。 <p>(3) 維持管理コストの削減に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の外部委託などの経費の削減に努めます。
--

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
 ※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標</p> <p>長寿命化等を含めた総合的なストックマネジメント計画の対策とその実施により、施設・設備の健全性を維持しながら、建設投資額の抑制を図ります。</p>
-----	---

<p>○既存施設・設備の老朽化対策 スtockマネジメント計画に従い、処理場、ポンプ場の更新工事、長寿命化工事を行います。</p> <p>【管渠】最初の事業開始から36年ほど経過しています。定期的な点検を行い腐食が進んでいる管渠については、長寿命化対策を行います。</p> <p>【ポンプ場】ポンプ及び電気設備の老朽化に伴う、更新工事を行います。</p> <p>【処理場】脱水機、受変電設備、自家発電設備等の更新工事を行います。</p> <p>耐震診断を行い、強度が不足している施設については耐震補強工事を行います。</p> <p>【ポンプ場】第1、第2汚水中継ポンプ場の耐震診断は終了し、何れも耐震性能はありました。今後は第3汚水中継ポンプ場の耐震診断を行います。</p> <p>【処理場】管理棟系の耐震補強工事を行います。また、水処理系の耐震診断を行います。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標</p> <p>基準内繰入のみでの経営を目標とします。 当面は資金不足が発生する年度について他会計出資金を受けますが、資本費平準化債の発行等も検討し、その解消を図ります。</p>
-----	---

<p>○財源の目標に関する事項</p> <p>○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 宅地分譲は少しずつ進んではいますが、空き家の増加等もあり、料金賦課の対象となる有収水量、料金収入ともに大幅な増加は見込めないのが現状です。維持管理経費の縮減、建設投資の効率化など総合的に取り組んだうえで、今後も安定した収入が確保できるよう、使用料の設定については定期的に検討を行う必要があります。</p> <p>○企業債に関する事項 建設改良に伴い、下水道債及び過疎対策事業債を借り入れる計画としています。</p> <p>○繰入金に関する事項 収益的収支においては、維持管理費及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入を充て、なお不足した部分を他会計繰入金として受け入れていきます。また、資本金的収支においては、建設改良費及び企業債元金償還金等に対して企業債借入及び国庫補助金を充て、なお不足した部分を他会計補助金として受け入れます。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>効率的な処理場運転及び計画的な修繕により、動力費、材料費、修繕費の抑制を図り、経費の削減に努めています。</p>

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	岡山県主導の広域化共同化計画で協議しています。
投資の平準化に関する事項	必要に応じて検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	必要に応じて検討します。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	必要に応じて検討します。
資産活用による収入増加の取組について	必要に応じて検討します。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	必要に応じて検討します。
職員給与費に関する事項	人員の適正配置により、人件費の高騰にならないように努めます。
動力費に関する事項	処理場の電力量を抑制するなど、動力費が高騰しないよう効率的な運転管理に努めます。
薬品費に関する事項	水処理工程などで使用する薬品量を抑制するよう効率的な運転管理に努めます。
修繕費に関する事項	定期的に点検を行い、異常の早期発見と計画的な修繕に努め、費用の低減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	委託業務の項目や内容を精査し、契約方法等の検討を行い経費削減に努めます。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、また、定期的な見直しを実施することにより、PDCAサイクルを効率的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を図ってまいります。
---------------------	---